

第1回庄川流域懇談会を開催します ～地域の意見を反映した河川整備の推進～

平成9年に河川法の改正が行われ、その目的に、「治水」「利水」のほか、新たに「環境の整備と保全」が加えられるとともに、従来の「工事实施基本計画」に代わり、河川整備の長期的な方向を示す「河川整備基本方針」と具体的な河川整備の実施に関する事項を定める「河川整備計画」を策定することが規定されました。特に、「河川整備計画」の策定に際しては、関係地方公共団体の長、学識経験者、地域住民等の意見を聴き、計画に反映する手続きが導入されました。

「庄川流域懇談会」は、庄川に造詣の深い学識経験者の方々から、庄川水系の河川整備計画の策定に向け、意見を頂くことを目的として、北陸地方整備局長が設置するものであり、第1回目の懇談会および現地視察会を下記のとおり開催いたします。

● 庄川流域懇談会

日 時：平成19年6月19日（火）10：30～11：45

場 所：高岡平安閣 4F「平安の間」（高岡市本丸町13-1）

議 事：設立趣旨、規約及び運営方針について
河川整備基本方針、河川整備計画について
流域懇談会について
庄川と流域の概要

その他：懇談会は公開で行われますので傍聴は自由です。但し、参加者多数の場合は入場制限を行うことがあります。

● 庄川現地視察会

日 時：平成19年6月19日（火）13：00～17：00

視察場所：庄川河口から庄川用水合口ダムまで

お問い合わせ先

パレットとやま

□ 調査第一課長 須賀 正志 TEL 076-443-4715



国土交通省

富山河川国道事務所 Tel. 076-443-4701（代）

〒930-0837 富山市奥田新町2番1号 <http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>